

1 議 事 日 程（初日）

〔平成28年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

平成28年2月25日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|--------------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 施政方針 |
| 日程第5 諮問第1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第6 諮問第2号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第7 議案第1号 | 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第8 議案第2号 | 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第9 議案第3号 | 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第10 議案第4号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第11 議案第5号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第12 議案第6号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第13 議案第7号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第14 議案第8号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第15 議案第9号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第16 議案第10号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第17 議案第11号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第18 議案第12号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第19 議案第13号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第20 議案第14号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第21 議案第15号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第22 議案第16号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第23 議案第17号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第24 議案第18号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）） |
| 日程第25 議案第19号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（専決第1号）） |
| 日程第26 議案第20号 | 財産の取得（史跡地）について |
| 日程第27 議案第21号 | 第五次太宰府市総合計画後期基本計画について |

- 日程第28 議案第22号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第23号 太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第24号 太宰府市情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第25号 太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第26号 太宰府市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第27号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第28号 太宰府市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第29号 太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第30号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議案第31号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第38 議案第32号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第39 議案第33号 太宰府市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第40 議案第34号 太宰府市教育委員会委員定数条例を廃止する条例について
- 日程第41 議案第35号 太宰府市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 日程第42 議案第36号 太宰府都市計画事業佐野土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例について
- 日程第43 議案第37号 太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 日程第44 議案第38号 太宰府市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第45 議案第39号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第46 議案第40号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第47 議案第41号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第48 議案第42号 太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第49 議案第43号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第50 議案第44号 平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第51 議案第45号 平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

- 日程第52 議案第46号 平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
 日程第53 議案第47号 平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について
 日程第54 議案第48号 平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について
 日程第55 議案第49号 平成28年度太宰府市一般会計予算について
 日程第56 議案第50号 平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
 日程第57 議案第51号 平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
 日程第58 議案第52号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
 日程第59 議案第53号 平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
 日程第60 議案第54号 平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について
 日程第61 議案第55号 平成28年度太宰府市水道事業会計予算について
 日程第62 議案第56号 平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（17名）

- | | |
|-------------|---------------|
| 1番 堺 剛 議員 | 2番 船越隆之 議員 |
| 3番 木村彰人 議員 | 4番 森田正嗣 議員 |
| 5番 有吉重幸 議員 | 6番 入江 寿 議員 |
| 7番 笠利 毅 議員 | 8番 徳永洋介 議員 |
| 9番 宮原伸一 議員 | 10番 上 疆 議員 |
| 11番 神武 綾 議員 | 12番 小嶋 真由美 議員 |
| 13番 陶山良尚 議員 | 14番 長谷川 公成 議員 |
| 15番 藤井雅之 議員 | 16番 門田直樹 議員 |
| 18番 橋本 健 議員 | |

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

- 17番 村山弘行 議員

4 会議録署名議員

- 15番 藤井雅之 議員 16番 門田直樹 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

- | | |
|--------------|--------------------------|
| 市長 芦刈 茂 | 副市長 富田 譲 |
| 教育長 木村 甚治 | 総務部長 濱本 泰裕 |
| 地域健康部長 友田 浩 | 総務部理事
兼公共施設整備課長 原口 信行 |
| 建設経済部長 今村 巧児 | 教育部長 堀田 徹 |
| 上下水道部長 松本 芳生 | 総務課長 石田 宏二 |
| 地域づくり課長 藤田 彰 | 元気づくり課長 井浦 真須己 |
| 市民課長 行武 佐江 | 建設課長 小川 武彦 |
| 社会教育課長 中山 和彦 | 上下水道課長 古賀 良平 |

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 今 泉 憲 治
書 記 山 浦 百合子
書 記 諫 山 博 美

議事課長 花 田 善 祐
書 記 力 丸 克 弥

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、平成28年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

15番、藤井雅之議員

16番、門田直樹議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの23日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（橋本 健議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 皆様、おはようございます。

本日ここに、平成28年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変ご多用な中をご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、平成28年度の市政の根幹となります予算案を初め主要施策並びに条例案をご審議いただく重要な議会でございます。議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信の一端をご説明申し上げ、市民の皆様や議員各位のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

まず、ご報告いたします。

九州国立博物館が太宰府の地に開館され10周年を迎えるに当たり、昨年10月から11月にかけて記念式典や記念特別展などさまざまな行事が実施されました。地域社会と共生する博物館として、これまで運営にご尽力いただきました関係者の皆様方には、厚く御礼を申し上げます。

今後におきましても、アジアを初め世界各国の歴史や文化の情報を発信していただき、まるごと博物館構想の核として、引き続きともに歩みを進めていきたいと考えております。

次に、平成28年1月23日からの3日間の大雪は、昭和58年以来の大雪警戒警報が発令される事態となりました。今回の寒波では、水道の凍結により管が破裂した後に、気温の上昇によって漏水が多発したため、水道水の供給量が急激に増加し、給水世帯約2万5,000世帯を対象に時間断水を実施しました。その間、市民の皆様方には節水のご協力及び漏水修理に努めていただきましたことで、供給量も安定し、断水解除を行うことができました。厚くお礼を申し上げます。

なお、今回の寒波漏水に伴う上下水道料金につきましては、全額減免の対象とさせていただきます。

また、今年3月11日で発生から丸5年を迎える東日本大震災に対する復興支援でございますが、平成27年度までに友好都市であります宮城県多賀城市へ、相談窓口業務、文化財調査業務、被災家屋調査業務、下水道等公共施設復興業務に延べ32人を派遣、また岩手県釜石市への文化財発掘の支援につきましても、文化財技師延べ3名の派遣を行ったところであります。

被災地の復旧・復興につきましては進んではおりますが、完了するまでにはまだまだ長い年月が必要であることから、平成28年度につきましても、職員の派遣を初めとして、引き続き最大限の支援に努めてまいります。

これからもこの災害の教訓を風化させることなく、本市での防災・減災対策に生かすべく取り組んでまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、私が市民の皆様から市長の負託を受けまして、はや1年が経過しようとしています。

私は、「かえよう太宰府」を公約として、ハコモノ、ムダづかいにNO、市民の意見を市政に生かす、中学校完全給食の実現、コミュニティによる高齢者福祉・子育て支援を掲げました。市長就任後は、オール太宰府で現実的判断により、市民のための市政運営を行っているところでございます。

平成28年度は、この定例会で提案いたします第五次太宰府市総合計画後期基本計画のスタートの年でもあります。この後期基本計画に沿って、基本構想で示されている2つのまちづくりの理念、協働のまちづくり、太宰府らしさを生かしたまちづくりに基づき、地域活動とスポーツ、健康、子育て、文化、環境を有機的に機能させ、市民、事業所及び行政が一体となって、元気で生き生きとした地域づくりを行ってまいります。

また、まち・ひと・しごと創生法に基づき、雇用の創出や地域活性化につなげるための指針として、太宰府市人口ビジョン及び太宰府市総合戦略を策定しております。今後は政策力に基づく独自施策の展開によって、他自治体との差別化を図り、人に選ばれるまちづくり、持続可能な自治体経営を実践してまいります。

さて、新年度を迎えるに当たりまして、平成28年度を「市役所改革元年」にします。果たして市民のための市役所になっているのか、全体の奉仕者として公正で効率的な行政サービスを実行できているのか検証を行うために、プロジェクトチームを立ち上げ、課題及び問題意識を共有し、市役所改革に取り組んでまいります。

今後も議員の皆様、市民の皆様を初めあらゆる組織、団体の皆様とコミュニケーションを大事にしながら、市政に取り組んでまいりたいと思います。

また、今年度は、公共施設等総合管理計画を策定いたしますが、財政的な視点からの検討も重要になってまいりますので、そのことを踏まえた上での計画的な財政運営を図る必要があります。さらに、渋滞対策、観光政策等も視野に入れた実効性のある将来の計画を、残り任期3年の中で策定してまいりたいと考えております。

それでは、新年度における市政運営の重点施策及び主要施策について、公約に掲げました皆様とのお約束を含めたところで、第五次総合計画の施策に沿って概要をご説明申し上げます。

第1の柱「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」からであります。

まず、子育て支援の推進についてであります。

子育て家庭への支援につきましては、人口減少への対応が求められる中、子ども医療制度は少子化対策の重要な柱であることから、平成28年10月から、小学生の通院及び中学生の入院医療費に対する助成を拡大いたします。

また、現在市内に1カ所ある病児保育実施施設の利用定員が4名と少ないことから、育児と仕事の両立を目指す家庭を応援するため、実施施設を1カ所増設いたします。

保育サービスの充実につきましては、待機児童の解消に向けた定員増を行うため、老朽化した私立保育所2園の建てかえに対し、国とともにその費用の一部を助成します。これにより、保育所の定員は60名増となる予定です。

子どもの貧困対策につきましては、昨年来、国の子ども貧困対策会議において、全ての子どもへの安心と希望の実現プロジェクトが取りまとめられ、ひとり親家庭、多子家庭等の自立を応援するとともに、児童虐待防止対策の強化を図ることが決定されております。本市におきましても、本年度中に県が策定します子どもの貧困対策推進計画に沿い、事業を展開、実施してまいります。

次に、高齢者福祉の推進についてであります。

在宅生活支援の充実につきましては、ひとり暮らしの高齢者等に対する緊急通報装置の給付や配食サービスの実施、認知症に対する正しい理解をしていただくための認知症サポーター養成講座の開催により、引き続き高齢者見守り支援を行ってまいります。

地域包括ケアシステムの構築につきましては、地域包括支援センターにおける包括的支援事業を充実するとともに、筑紫医師会を初めさまざまな関係機関と連携し、新たに認知症施策推進事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業を実施します。

次に、障がい福祉の推進についてであります。

生活支援の充実につきましては、障害者総合支援法に基づき、障がい福祉の充実を図るため、福祉課内に新たに障がい福祉担当課長を配置いたします。また、障がい者の自立を促進し、日常生活及び社会生活の負担軽減を図るため、支援対象活動内容を拡大し、移動支援事業の充実を図ります。

次に、生涯健康づくりの推進についてであります。

親と子の健康支援、介護予防の推進につきましては、妊娠期から高齢期までライフステージに応じた健康づくりを行うために、こんにちは赤ちゃん訪問事業に加えて、妊婦訪問の実施や、新たに特定健診、ロコモ予防教室を地区公民館、共同利用施設などで行います。そのことでより地域の健康問題を捉え、地域の実情に合った事業を実施するとともに、平成27年度に策定を行っておりますデータヘルズ計画に基づいた健康増進事業を充実させてまいります。

次に、第2の柱「安全で安心して暮らせるまちづくり」であります。

まず、防災・消防体制の整備充実についてであります。

防災体制の整備充実につきましては、市民の皆様への情報伝達体制の充実のため、災害情報等配信サービスの登録促進を行います。

地域防災力の向上につきましては、地域の初動体制の確立に向けた自主防災組織設立支援について、引き続き充実を図ってまいります。

次に、防犯・暴力追放運動の推進についてであります。

防犯体制の整備充実につきましては、犯罪の未然防止や捜査における客観的立証などを目的として、筑紫野警察署と協議の上、地域見守りカメラを平成28年度も新たに1カ所増設いたします。これにより、設置箇所は11カ所となります。

次に、交通安全対策の推進についてであります。

交通安全教育・啓発の推進につきましては、飲酒運転を絶対しない、させない、許さないと

いう意識の定着を図るため、交通安全運動を推進し、平成28年度中に飲酒運転撲滅などの宣言を行います。

次に、第3の柱「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」であります。

まず、人権尊重のまちづくり推進についてであります。

現在、人権尊重のまちづくり推進基本指針と実施計画に基づいて、人権尊重の視点をあらゆる施策に生かした取り組みを総合的に進めているところでございますが、3月中にその見直しを進めており、今後とも全ての人々の人権が守られる地域社会の実現を目指してまいります。

次に、男女共同参画の推進についてであります。

男女共同参画拠点施設の機能強化につきましては、4月に名称、用途を変更します男女共同参画推進センタールミナスを拠点施設として位置づけ、さらなる男女共同参画の推進を図ってまいります。

男女がともに参画する機会の促進につきましては、あらゆる分野において女性の参画を進め、男女が生き生きと輝くまちづくりを目指して、女性の活躍推進を応援する会議や講演会を実施します。

次に、生涯学習の推進についてであります。

太宰府キャンパスネットワーク会議の推進につきましては、平成27年度に市内7大学・短期大学各校それぞれと連携協力に関する協定を締結しており、今後はこれまで以上に大学、短期大学が持つ知的・人的資源を生かした連携事業を進め、学生に対する太宰府学の実施や市の観光施策への協力等、相互協力により幅広くまちづくりに活用してまいります。

図書館機能の充実につきましては、図書館資料の収集、貸し出し提供、調査支援、読書推進、学校支援など、市民生活に必要な情報提供や主体的な学習活動を支援していますが、さらなる充実を図るため、指定管理者において専任の図書館長を配置することとしております。

生涯スポーツの推進につきましては、今年11月にオープンします総合体育館について、史跡水辺公園と総合体育館を効率的、効果的に運営するため、民間のすぐれた管理ノウハウを活用しながら、同じ指定管理者による一体的な管理運営とし、市主催事業を絡めつつ、議員の皆様方からいただいたご意見も踏まえ、スポーツ、健康づくり活動などの拠点としてまいります。

また、今後市民に愛される体育館を目指して、愛称を募集いたします。

その他、平成27年9月に答申を受けた太宰府市スポーツ振興後期基本計画に基づき、スポーツの活性化を図るため、スポーツに関する見識をお持ちの方の意見を伺うスポーツ政策推進に関する会議の設置を検討いたします。

次に、学校教育の充実であります。

学校運営、改善の支援につきましては、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる、地域とともにある学校づくりをより一層推進するため、中学校区内の小・中学校を一つのブロックとした、小中連携を生かした中学校ブロックコミュニティスクール推進に向けての準備を進めてまいります。

学力向上の推進につきましては、学校教育における本市の最重点課題の一つに学力向上を位置づけ、知徳体のバランスをとりながら、生きる力を身につけた児童・生徒の育成を目的とし、太宰府市学力向上プラン及び太宰府市学力向上宣言プロジェクトなど、学校の組織的取り組みの充実や教員の資質向上を図り、継続して学力向上を推進してまいります。

また、豊かな読書習慣を養う読書活動の充実を図るため、中学校図書司書の配置について、平成28年度中に検討します。

心と体づくりの推進につきましては、現在太宰府市立学校給食改善研究委員会において、中学校完全給食について検討いただいております。その結果に基づき、平成28年度中に方向性を示させていただきます。

問題行動等解決のための支援につきましては、不登校、いじめ、貧困、虐待など子どもを取り巻く問題に対処するため、専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーを1名増員し、学校、家庭、友人、地域などに対して、関係機関と連携して働きかけを行ってまいります。

次に、文化芸術の振興であります。

文化芸術活動の充実につきましては、平成26年3月に太宰府市文化振興審議会答申、太宰府市文化芸術振興基本指針ルネサンス宣言を受け、活性化に動き出しました。平成28年度はさらなる推進のため、文化芸術に関する見識をお持ちの方の意見を伺う文化芸術政策推進に関する会議の設置を検討します。

また、市内の文化的人材等の活用のため、市内の学校等や市内在住の芸術家、音楽家の方々と連携し、文化芸術の振興を図ります。その具体策として、平成28年度は音楽のイベントを集中して開催する「（仮称）音楽の季節」を進めてまいります。あわせて、市民からの文化芸術に関する企画を募集し、支援してまいります。

また、充実した生活の実現と心豊かな社会の形成に向け、講演会、学習会など、すぐれた文化芸術に触れる機会を数多く市民の皆様提供してまいります。その他、文化芸術活動を奨励し、多様な文化芸術活動に参加し、創造することができるよう、太宰府市文化協会に対する支援を強化いたします。

次に、第4の柱「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」であります。

循環型社会の構築についてであります。

廃棄物の適正処理につきましては、平成28年4月から福岡都市圏南部工場と南部最終処分場が本格稼働し、福岡市、春日市、大野城市、那珂川町と4市1町での可燃ごみの共同処理が始まります。今後もさらなるごみ減量に努めてまいります。

また、ごみ袋の料金の見直しとあわせて、かねてから要望のありましたより小さいサイズの可燃ごみ袋を導入し、大小2種類から大中小3種類にすることで、市民の皆様の利便性を高めてまいります。

次に、第5の柱「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」であります。

まず、計画的なまちづくりの推進についてであります。

秩序ある土地利用の推進につきましては、適切な管理が行われていない空き家が、防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に影響を及ぼしていることから、本市の総合的な空き家対策の検討資料とするため、実態調査を行います。あわせて、空き家に対する問題に対処するため、空き家対策専門員を配置するとともに、庁内に空き家対策について検討する会議を設置します。

また、「（仮称）JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくり」につきましては、平成26年度において佐野東地区まちづくり構想の策定を行い、地元の皆様にお示しいたしました。これをより具体的なものとして地元にお示しするため、佐野東地区まちづくり調査を実施し、土地区画整理事業が実施される場合に想定される事業費や減歩率などを検討してまいります。

次に、地域交通体系の整備についてであります。

市道の整備、管理につきましては、各自治会からの道路、水路の改良や補修要望に基づき、市で優先順位をつけて改良・補修工事等を行います。平成28年度は、長年の懸案事項であった太宰府病院前交差点から県道筑紫野古賀線に抜ける泉水1号線の改良工事を行います。

交通渋滞への取り組みにつきましては、現在運用している満空情報システムについて、渋滞緩和につながる新たな施策を模索するため、カーナビゲーションに道路交通情報をリアルタイムで配信するシステム、いわゆるVICシステムへの駐車場情報の提供に向けた調査を行います。

また、庁内に交通渋滞対策について検討を行う会議を設置します。その他、中国クルーズ船観光バス対応について、関係者と協議を行ってまいります。

次に、下水道の整備と普及促進についてであります。

下水道施設の整備と維持につきましては、平成28年度に芝原雨水幹線築造工事に取り組みます。

次に、産業の振興についてであります。

商工業の振興につきましては、創業を希望している人や市内中小企業者に対して、商工会よりきめ細やかな経営指導や支援等を実施してもらうことで、市民に対する起業支援や魅力ある商店街づくりを活性化させるため、商工会に対しての支援を強化します。また、企業誘致についても検討してまいります。

次に、第6の柱「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」であります。

まず、文化遺産の保存と活用についてであります。

文化財整備の促進につきましては、平成26年度に福岡県や大野城市とともに策定した特別史跡水城跡保存整備基本設計に基づき、東門周辺の官道、ガイダンス施設のほか、土塁の整備に取り組みます。

次に、観光基盤の整備充実についてであります。

観光資源の整備につきましては、観光推進の取り組みを進めるために、まず喫緊の課題として観光推進担当部長を配置するとともに、海外に対して太宰府観光の情報を発信するために、

国際観光専門員を配置します。また、国際観光おもてなし都市宣言を平成28年度中に行います。

次に、関係者と協議の上、今後の観光振興のビジョンを示す観光推進基本計画を策定いたすとともに、九州オルレに対しても取り組みを進めてまいります。あわせて、平成28年度中に観光についてのシンポジウムを行いたいと考えております。

その他、滞在型観光の推進について、今後は近隣市町との連携も視野に入れながら、ホテル誘致、民宿、ペンション、民泊等の取り組みを研究してまいります。

太宰府ブランドの展開につきましては、ブランド創造協議会創設から10周年を迎え、これまでの事業を総括しながら、引き続き太宰府ならではの景観、歴史、伝統文化、産業などをテーマとした太宰府ブランドを多角的に展開してまいります。

また、平成30年には明治維新150年を迎えることから、庁内に明治維新150年に関する会議を設置します。

最後に、第7の柱「市民と共に考え共に創るまちづくり」であります。

まず、情報の共有化と活用であります。

行政情報の公開につきましては、平成28年度に外部評価委員会を立ち上げ、事務事業について集中的に議論していただき、次年度予算の検討資料といたします。

広聴広報の充実につきましては、現在使用している市公式ホームページサーバーの保守期限が平成28年8月31日までとなっていますので、これに合わせ、利用者には見やすくわかりやすく、作成者には操作しやすいシステムへの切りかえを予定しています。

また、市民の皆様の意見を施策に反映させるため、平成28年度に44自治会において市民と語る会を実施いたします。

次に、市民のための行政運営につきましては、全体的な機構改革を行うための検討を平成28年度中に行います。

また、公共施設の維持管理及び最適な配置の実現を図るため、庁内に上下水道事業センター、太宰府館の活用を検討する会議を設置いたします。

その他についてであります。

外郭団体につきましては、太宰府市全体として、市民のためのさらなる福祉向上を目指すためにはどうしたらいいのかを、相互に連携を図りながら、引き続き協議検討をしていきたいと考えています。

以上、平成28年度の市政運営に臨む私の所信並びに主要な施策と事業の概要についてご説明申し上げました。どうか議員各位におかれましては、私の意とするところをお酌み取りいただき、予算案を初めとする全議案に対し、慎重なるご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

○議長（橋本 健議員） 施政方針は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第23まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第23、議案第17号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈 茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、市議会第1回定例会初日にご提案します案件についてご説明申し上げます。

まず、本日もご提案申し上げます案件は、人事案件19件、専決2件、財産の取得1件、総合計画1件、指定管理2件、条例の制定2件、条例の一部改正15件、条例の廃止2件、補正予算6件、新年度予算8件、合わせて58件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号から議案第17号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現任中の松下俊彦氏が平成28年6月30日をもって任期満了となりますので、再度松下氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため、ご提案申し上げます。

松下氏は、平成25年7月から人権擁護委員を1期3年務められ、小学校教諭として長く勤められたご経験を生かされ、子どものいじめ問題を初めとした子どもの人権問題の解決や啓発活動等に努めてこられました。人権擁護委員として適任であると確信いたしております。

略歴等添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現任中の宮原勝美氏が平成28年6月30日をもって任期満了となりますので、再度宮原氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため、ご提案申し上げます。

宮原氏は、平成25年7月から人権擁護委員を1期3年務められ、太宰府市職員として長く勤められた経験を生かされ、さまざまな人権問題の解決と啓発活動等に努めてこられました。また、平成18年3月から保護司としても活躍されており、人権擁護委員として適任であると確信

いたしております。

略歴等添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります藤田修司氏が平成28年3月14日付をもちまして任期満了となりますので、再び藤田氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりご提案申し上げます。

藤田氏は、前委員の退任を受け、平成25年3月15日から3年間委員を務められております。長年税理士としてご活躍され、毎年税制改正が行われ、複雑化する税業務に関し豊富な知識を持たれた方であり、今後も固定資産評価審査委員会委員として十分任務を遂行していただける方だと確信いたしております。

略歴等をご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第2号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

筑紫公平委員会は、筑紫地区4市1町及び8つの一部事務組合で共同設置しており、委員は関係市町の持ち回りによって候補者を推薦することといたしております。

このたび、筑紫野市推薦の木村誠一氏が本年3月31日付で任期満了となることに伴い、次の推薦団体であります春日市から江田博氏の推薦がありましたので、筑紫公平委員会設置規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

江田博氏は、昭和24年9月生まれの66歳で、現在福岡市に居住されております。昭和52年に社会保険労務士の資格を取得し、翌年から江田労務経営事務所を設立、平成17年から平成23年までの6年間には福岡県社会保険労務士会の会長、平成19年から平成25年までの6年間には全国社会保険労務士会連合会の副会長として、人事や労務管理の専門家として第一線で活躍されるなど、経験も豊富であり、公平委員として適任であると考えております。

経歴等をご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第3号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現職の樋田京子氏が本年3月31日付をもって任期満了となりますので、再任の同意を求めるものでございます。

樋田京子氏は、平成24年4月1日付で本市の教育委員会委員に、その後平成26年12月25日付で教育委員会委員長に任命されて以来、1期4年間となります。この間、教育委員長として多岐にわたる高い見識と熱意あふれるご指導、ご理解のもと、教育行政の円滑な運営と健全な発展にご尽力をいただいております。今後ともその知識と経験、情熱を十分に生かしていただき、本市教育行政のさらなる発展のためにご貢献いただきたいと考えております。

略歴等をご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第4号から議案第17号までの「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

本件は、現太宰府市農業委員会の委員14名が本年4月8日をもちまして任期満了を迎えることから、次期3年間の委員任命を行うに当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回の太宰府市農業委員会の委員候補者の選考に当たりましては、太宰府市ホームページ、太宰府市役所前掲示場、地域農事組合等を通じまして、約1カ月間の周知を行いましたところ、地域の農事組合等の団体により推薦があり、14名を委員候補として選出いたしております。

略歴等をご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月29日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24と日程第25を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第24、議案第18号「専決処分の承認を求めることについて（平成27年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）」）及び日程第25、議案第19号「専決処分の承認を求めることについて（平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（専決第1号）」）を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第18号及び議案第19号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第18号「専決処分の承認を求めることについて（平成27年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）」）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、1月23日からの記録的な寒波に伴い、小・中学校を初め各種施設で水道管の破裂等が発生したため、その復旧に要する経費1,133万4,000円を1月25日付で専決処分させていただいたものであります。財源につきましては、災害復旧事業債及び財政調整資金を充てております。

次に、議案第19号「専決処分の承認を求めることについて（平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（専決第1号）」）についてご説明申し上げます。

今回専決で補正を行いましたのは、松川浄水場の活性炭取りかえ委託料1,400万円の追加で

ございます。2月3日の活性炭試験結果報告書において、試験項目の一部に低下が見られましたので、早急に取りかえを行うべく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、ここに報告し、同条第3項の規定により承認を求めるとでございます。

よろしくご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第24及び日程第25は、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第18号「専決処分の承認を求めることについて（平成27年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第18号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第18号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時48分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第19号「専決処分の承認を求めることについて（平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（専決第1号））」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第19号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第19号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時49分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26から日程第48まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第26、議案第20号「財産の取得(史跡地)について」から日程第48、議案第42号「太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 芦刈茂 登壇]

○市長(芦刈 茂) 議案第20号から議案第42号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第20号「財産の取得(史跡地)について」ご説明申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。この史跡地取得につきまして、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げる次第であります。

今回買い上げいたします土地につきましては、44筆、面積18万503.83㎡、買い上げ金額9億4,612万1,657円であります。

詳細につきましては、財産の取得(史跡地)一覧表をご参照の上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第21号「第五次太宰府市総合計画後期基本計画について」ご説明申し上げます。

本計画は、基本構想で示されている2つのまちづくりの理念、「協働のまちづくり」「太宰府らしさを活かしたまちづくり」に基づき、本市のまちづくりを総合的に進めるために施策展開の全般にわたる基本的方向を示すものであり、本市のまちづくりの指針となるものであります。

今回提案いたします本計画の策定においては、まず太宰府市に関する統計情報の把握、分析を実施し、まちづくり市民意識調査、市政への提言、市長への手紙により市民の皆様のニーズの分析を行った上で、前期基本計画の総括、評価を行いました。

また次に、校区自治協議会訪問や市民訪問などで皆様からいただきましたご意見を参考に素

案を作成し、市民公募2人を含む15人で構成した総合計画審議会に諮問を行いました。結果、10回にわたる慎重審議をいただきまして、答申をいただいたところであります。

その後、答申をもとに案を作成し、パブリックコメントを実施しました。その意見を反映させ、一部修正した案について、太宰府市議会の議決すべき案件を定める条例第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第22号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」及び議案第23号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」は関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

今回の指定につきましては、太宰府市指定管理者候補者選定委員会の審査の結果、シンコースポーツ株式会社を代表団体とするシンコースポーツ・西鉄BM・ASICSグループを選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、史跡水辺公園の指定期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間でございます。また、総合体育館の指定期間は、平成28年11月1日から平成33年3月31日までの4年5カ月の間でございます。

次に、議案第24号「太宰府市情報公開条例の一部を改正する条例について」及び議案第25号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」は関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

今回の改正は、行政不服審査法の全部改正に伴い、異議申し立てに関する規定を改めるため、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第26号「太宰府市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、行政不服審査法の全部が改正されたこと及び行政不服審査法施行令が制定されたことに伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第27号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、本市が実施する事務事業について、必要性、効率性及び有効性等を審議していただき、次年度予算の検討に活用するため、太宰府市事務事業外部評価委員会を設置すること及び太宰府市総合戦略の運用に当たり、その検証と事業見直しを行うため、太宰府市総合戦略推進委員会を設置すること、並びに行政不服審査法第81条の規定に基づき、太宰府市行政不服審査会を設置すること、並びに行政不服審査法の全面改正に伴い、異議申し立てに関する規定を改めるため、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでござ

ざいます。

次に、議案第28号「太宰府市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、職員の再任用制度の運用に関し必要な事項を定めるため、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第29号「太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律第1条により、地方公務員法が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第30号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、被用者年金制度の一元化等を図るため、厚生年金保険法の一部を改正する法律の施行により、共済年金が厚生年金に一元化されたことに伴い、共済組合の組合員であった者に対して行う年金たる補償及び休業補償に係る支給額等の調整率等を定めるため、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第31号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、昨年の人事院勧告に伴い、平成27年4月1日から特別職、市議会議員、特定任期付職員及び一般職の給与の改定が行われることとなっております。主な内容としましては、特別職、市議会議員及び特定任期付職員につきましては期末手当の0.05月分の引き上げ、また職員につきましては給料表の全体的に平均0.4%程度の引き上げ、勤勉手当0.1月分の引き上げとなっております。

本市におきましては、これまでも国家公務員の例に準じた内容で改正を行ってきておりますので、今回も勧告に従いまして改正するものでございます。

次に、議案第32号「証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律第2条により、農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第33号「太宰府市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正には、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律第1条によ

り、地方公務員法が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第34号「太宰府市教育委員会委員定数条例を廃止する条例について」ご説明申し上げます。

今回の案件は、太宰府市教育委員会の委員の任期満了に伴い、教育委員会の委員の定数を5名から4名にするため、太宰府市教育委員会委員定数条例を廃止するものでございます。上位法である地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条には、教育委員の定数は、教育委員長及び4名の委員であることとなっており、それ以上の人数で教育委員会を構成させる場合においては、条例を制定することが求められますが、その必要性がないことから、廃止するものでございます。

次に、議案第35号「太宰府市職員の退職管理に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

今回の条例制定におきましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律第1条により地方公務員法が改正されたことに伴い、営利企業等に再就職した元職員による働きかけの禁止や再就職情報の届け出など、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるため、条例を制定する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第36号「太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業施行規程を廃止する条例について」ご説明申し上げます。

佐野土地区画整理事業につきましては、平成19年に換地処分が完了し、平成27年3月末をもって清算金徴収事務等、同事業に関連する全ての事務が完了したことに伴い、条例を廃止するものでございます。

次に、議案第37号「太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律第2条により、改正消費者安全法が本年4月1日に施行されます。この改正に伴い、太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例について制定をする必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第38号「太宰府市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、保育所の施設整備に関する補助について、国の交付金の個別の名称を削除し、一般的な表現とし、補助基準についても交付金の種類により変動するため、規則に委任するものです。

また、社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会の助成対象事業について、引用法令を変更するため、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定より、

議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第39号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、福岡県子ども医療費支給制度の改正に伴い、通院に係る子ども医療費の支給対象につきましては、現在の就学前までを小学校6年生まで拡大するもので、あわせて、市の単独助成としまして、入院に係る子ども医療費の支給対象を、現在の小学校6年生までを中学校3年生までに拡大するものでございます。

次に、議案第40号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、福岡県ひとり親家庭等医療費支給制度の改正に伴い、条文の整備をいたすものでございます。

次に、議案第41号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、本年4月1日施行の税率の改定により、納期1回当たりの納付額が増加することから、被保険者の方が国民健康保険税を納めやすくするために、納期を現行の8回から9回に改めるものでございます。

次に、議案第42号「太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

ごみ処理手数料につきましては、平成4年7月に有料の指定袋制度を導入し、平成19年10月に事業系指定ごみ袋の価格を改定して以降、現在に至っております。この間、新たに取り組みを開始した古紙等リサイクル事業、剪定枝の分別回収事業などのごみ減量施策の推進や少子・高齢化の進展などにより、ごみ袋のサイズや種類に関する市民のニーズの変化への対応が求められています。

また、平成27年4月に実施したペットボトル、白色トレーの委託処理から独自処理への変更、平成28年4月に予定している福岡都市圏南部環境事業組合での可燃ごみの共同処理の開始など、本市のごみ処理を取り巻く状況が大きく変化したことで、ごみ処理手数料の見直しが必要となったため、今回ごみ処理手数料を改正するものです。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

議案第20号及び議案第22号から議案第42号までの質疑は、2月29日の本会議で行います。

議案第21号は、総合計画特別委員会に付託します。

ここで、総合計画特別委員会の日程等について、委員長の説明を求めます。

総合計画特別委員会委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番（門田直樹議員） 総合計画特別委員会の日程等についてご報告します。

総合計画特別委員会の初日は、本日の予算特別委員会散会後に、総合計画後期基本計画の変更点について説明を受けます。2日目は、3月11日金曜午前10時から開会します。なお、予備日として、3月16日水曜の予算特別委員会が開催されればその終了後から、開催されなければ午前10時からを予定しています。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

ここで11時20分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第49から日程第54まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第49、議案第43号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」から日程第54、議案第48号「平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第43号から議案第48号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第43号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ6億839万1,000円を追加し、予算総額を271億9,016万7,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策の一つとして、国の平成27年度補正予算に盛り込まれました年金生活者等支援臨時福祉給付金関連事業費、また同じく国の補正予算成立に伴い、有利な市債が借り入れ可能となったことから、平成28年度予算に計上予定であった太宰府中学校の大規模改造事業費を、今回の補正予算に前倒しして計上させていただいております。

その他につきましては、歴史と文化の環境税が増収見込みであることから、対応する基金への積立予算、障がい者医療費や生活保護費などの扶助費の不足分の追加、平成26年度分の額の

確定に伴う国庫補助金等の精算返還金、人事院勧告に基づく国家公務員給与改定に伴う職員給与費の増額などを計上させていただいております。

あわせて、繰越明許費の追加を24件、変更を1件、債務負担行為の追加を2件、地方債の追加、変更をそれぞれ1件補正させていただいております。

次に、議案第44号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ125万円を追加し、予算総額を100億8,398万3,000円にお願いするものであります。

歳出につきましては、人事院勧告に基づく職員給与の改定に伴う職員給与費の増及び歳入の補正に伴う財源更正であります。

歳入につきましては、保険税軽減に係る保険基盤安定制度繰入金、低所得者層や高齢者の割合が高いなどの理由による保険者支援に係る保険基盤安定制度繰入金及び財政安定化支援事業繰入金、職員給与費に係る繰入金の増、退職者医療制度の経過措置終了に伴う交付金の減によるものでございます。

次に、議案第45号「平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告に基づく職員給与の改定に伴うもので、歳入及び歳出予算にそれぞれ25万5,000円を追加し、予算総額を11億4,025万9,000円にお願いするものであります。

歳出といたしましては、職員給与費を25万5,000円の増を計上しております。歳入といたしましては、歳出の職員給与費相当分として、一般会計繰入金を25万5,000円の増を計上しております。

次に、議案第46号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれに4,648万8,000円を追加し、予算総額を45億9,202万4,000円とするものです。

主な内容としましては、平成27年度の職員給与費及び介護給付費の増額補正でございます。

次に、議案第47号「平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

まず、収益的収支につきましては、収入を2,703万3,000円減額し、支出を1,399万8,000円減額するものでございます。

主な補正の内容でございますが、収入におきましては、年間有収水量及び水道加入件数の伸びが減少する見込みとなりましたので、給水収益及び加入負担金を減額し、土地の売却に伴いまして固定資産売却益を追加いたしております。

支出でございますが、今回の寒波に対応するための浄水業務委託料、電気料及び受水費の増額、人事院勧告に伴う職員給与費の調整、入札減による費用の減少等が主なものでござい

す。

次に、資本的収支につきましては、収入を169万5,000円、支出を2,813万5,000円、それぞれ減額するものでございます。

補正の内容としましては、工事負担金の減額及び固定資産売却代金の追加、入札減等による委託料及び工事請負費の減額並びに北谷ダム堰堤改良工事に伴う負担金の追加でございます。

次に、議案第48号「平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

まず、収益的収支につきましては、収入を920万2,000円増額し、支出を46万6,000円減額するものでございます。

主な補正の内容としましては、有収水量が当初の予定を上回る見込みとなったことによる下水道使用料及び流域下水道維持管理負担金の増額、人事院勧告等による職員給与費の調整、減価償却費及び支払い利息の減額でございます。

次に、資本的収支につきましては、収入を7,978万円、支出を1億236万4,000円、それぞれ減額するものでございます。

補正の内容としましては、入札減による委託料及び工事請負費及びこれに伴う企業債及び国庫補助金の減額でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月29日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第55から日程第62まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第55、議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算について」から日程第62、議案第56号「平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第49号から議案第56号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算について」ご説明申し上げます。

ご承知のとおり、我が国の景気の状況は、1月に発表された内閣府の月例経済報告によると、一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いているとされている中、日本銀行が景気の刺激策としてマイナス金利政策の導入を決定するなど、今後の動向に留意する必要があります。

ます。

また、先般総務省より発表されました平成28年度の地方財政対策におきましては、地方が地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、景気の回復による地方税の増収を含め、前年度を上回る61兆7,000億円を確保したとしています。

このような中、本市の平成28年度の予算編成におきましては、地方財政対策の内容を踏まえながら、市税、地方交付税、臨時財政対策債等の一般財源収入を見込むとともに、国、県等のあらゆる補助メニューの活用について再検証し、最大限確保するよう努めました。

また、第五次総合計画に掲げる「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向け、これまで以上に効果的、効率的に事業を推進し、より質の高い行政サービスを提供できるようにすることを前提に、事業をゼロベースから見直し、経費全般について徹底した節減、合理化を図りつつ、限られた財源の有効配分に努めたところでございます。

この結果、平成28年度の一般会計予算総額は231億626万円となり、平成27年度の実質的な当初予算であります平成27年6月補正後の予算と比較しますと、平成27年度予算には総合体育館整備事業費が計上されていたこともありまして、17億7,467万円の減、率にしますと7.1%の減となっております。

詳しくは、別に配付しております予算説明資料をご参照いただきますようお願いいたします。

次に、議案第50号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険の根幹をなす制度でございまして、中でも市町村国保は年齢構成や医療費水準が高い、所得水準が低いなどの構造的な課題を抱えており、その課題の解決のため、平成27年度から公費が追加投入されているところでありますが、財政運営はまだまだ厳しい状況となっているところでございます。

本市の国民健康保険事業につきましては、平成28年度の事業の運営に当たりまして、医療保険制度の見直し等に伴う諸改正点を適切に反映し、予算編成を行っております。歳入歳出予算総額は90億4,008万7,000円で、対前年度比0.8%の増となっております。

平成30年度から国民健康保険事業の財政運営が都道府県単位化されますことから、今後の医療保険制度改革の動向や方向性を十分に注視し、健全で安定した国民健康保険事業の運営により一層の努力を図ってまいります。

次に、議案第51号「平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

本案は平成28年度の歳入歳出予算の総額を前年度比6.1%増の11億2,990万円とするものでございます。

平成28年度は福岡県後期高齢者医療広域連合による当初の試算において、被保険者の増加に

伴う予算も含めて6.3%の負担金等の増加が必要とされ、この試算額をもとに予算計上いたしております。

次に、議案第52号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護保険事業は、高齢化の進行に伴い要介護認定者及び介護サービス利用の増加により、年々給付費が増加しております。平成28年度の歳入歳出予算につきましては、総額47億8,215万9,000円で、対前年比5.2%の増となっております。

今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、給付費の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。

次に、議案第53号「平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

平成28年度歳入歳出予算でございますが、歳入歳出ともに総額200万2,000円で、対前年比20万7,000円、11.5%の増となっております。

歳入の主なものは貸付償還元金、歳出の主なものは公債償還元金であります。

なお、貸付金の償還向上につきましては、今後も個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなど償還の促進と県との連絡調整を行いながら、滞納者対策を図ってまいります。

次に、議案第54号「平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護認定の公平化、公正化を図るため、筑紫地区4市1町で共同設置しております筑紫地区介護認定審査会の事務局に、輪番制により平成27年度、平成28年度の2年間、担当市となっておりますことから、当事務局に関する予算は担当市の特別会計とすることとなっております。

平成28年度の歳入歳出予算につきましては、総額7,637万3,000円となっており、主なものは認定審査会委員の報酬、費用弁償と事務局の職員給与と電算費用となっております。

今後も筑紫地区の介護認定審査会が円滑及び適正に行われるように努めてまいります。

次に、議案第55号「平成28年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量でございますが、給水戸数2万5,831戸、年間総給水量554万4,350m<sup>3</sup>を予定しております。

主な建設改良事業としましては、未普及地域における配水管新設工事及び都府楼、梅香苑地区の配水管布設がえ事業などを予定しております。

次に、収益的収入及び支出についてでございますが、収入総額を14億6,407万円とし、支出総額を12億2,743万6,000円といたしております。

給水収益につきましては、11億8,987万8,000円を予定しております。また、加入負担金につきましては、減額期間の終了に伴い、前年度に比べ約925万円の増額を見込んでおります。

収益的支出につきましては、各科目とも大きな変動はあっておりませんが、総係費においてペットボトル製造委託料を新規に計上させていただいております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入総額を684万6,000円、支出総額を5億1,924万9,000円とし、不足額につきましては消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填いたします。

本年度は水道施設のアセットマネジメントに取り組み、今後における資産管理をより効率的かつ効果的に進めてまいります。また、松川ダムのしゅんせつ工事を実施いたします。

次に、議案第56号「平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量でございますが、排水戸数2万9,764戸、年間総排水量742万7,750m<sup>3</sup>を予定しております。

また、主要な建設改良事業といたしましては、芝原雨水幹線築造工事及び北谷、内山地区の汚水管新設工事などで、単独と補助事業を合わせて総額7億4,477万6,000円とし、流域下水道事業費負担金につきましては6,340万1,000円としております。

次に、収益的収入及び支出でございますが、収入総額を18億5,941万2,000円とし、支出総額を14億7,226万4,000円といたしております。

下水道使用料につきましては、11億7,648万2,000円を見込んでおります。

支出につきましては、前年度に比べ約1,300万円ほどの減となっておりますが、これは減価償却費の増に対して、業務費及び支払い利息の減少が上回ったものによるものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入総額を8億6,566万4,000円、支出総額を17億3,188万4,000円とし、不足額につきましては消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填するようにいたします。

企業債償還金につきましては、平成25年度に償還ピークを迎えており、前年度に比べ7,300万円ほど減少しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第55から日程第62までの平成28年度各会計予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員会委員長の門田直樹議員、副委員長は

各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の長谷川公成議員とすることに決定しました。

ここで、予算特別委員会日程等について、委員長の説明を求めます。

予算特別委員会委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 予算特別委員会の日程等についてご説明申し上げます。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に一般会計及び各特別会計並びに各企業会計について、各予算の概要説明を受けます。2日目の3月14日月曜及び3日目の3月15日火曜は、午前10時から開会いたします。

なお、予備日として、4日目の3月16日水曜も午前10時からを予定しています。

また、各委員からの資料要求につきましては、あらかじめ配付しております資料要求書により、明日26日金曜午後1時までに事務局へ提出をお願いします。

なお、資料の要求につきましては、必要最小限にとどめていただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、2月29日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時47分

~~~~~ ○ ~~~~~